

# 中期計画

(平成 29 年度～平成 30 年度)

# 目 次

## —第1章—

1	中期計画策定の趣旨	1
2	中期計画の位置づけ	2
3	中期計画の基本的な考え	4
4	中期行動計画	8

## —第2章—

5	財団の経営理念	1 2
6	財団のこれまでの経緯	1 2
7	財団の基本方針	1 2
8	財団のガバナンス	1 3
9	組織体制	1 4

# 第1章

## 1 中期計画策定の趣旨

### 【趣旨】

財団法人新潟インダストリアルプロモーションセンター（略称：新潟IPC財団）として平成3年11月に設立された当財団は、新潟市の産業支援機関として、地域経済の振興等を図るべく主に新潟地域の中小企業や小規模事業者を対象とした各種支援施策の実施に取り組みながら、平成23年には公益財団法人に移行のうえ、新潟市産業振興財団として名称も新たに、現在までその役割を果たしてきた。

一方、財団の組織運営に目を向けてみると、中長期的な計画がこれまで未策定で、中長期的な視点に立っての財団のマネジメントや事業展望が脆弱であった側面があり、平成27年に実施された新潟市の外郭団体評価調査においても、中長期計画策定の必要性について指摘されていたところである。

以上を踏まえ、この度、財団のあり方や財団と市との役割分担を明確化し、中長期的な視点を持って計画的でより着実な財団運営を推し進めていくとともに、財団内での経営方針の浸透を図ることを目的として、平成29年度から2か年度に渡る中(長)期計画を策定することとした。

### 【計画の期間】

平成29年度から平成30年度までの2か年計画とする。

### 【計画の構成】

本計画書においては、第1章では、最初に中期計画策定の趣旨について説明のうえ、中期計画の位置づけや計画での基本的な考え、行動計画といった具体的な計画内容をとりまとめており、第2章では、財団の経営理念、これまでの財団の法人としての経緯、財団の経営理念を達成するにあたっての、中小企業等への支援の方針をまとめた基本方針、財団運営にあたってのガバナンス、組織・職員体制といった、財団の基本的情報を整理しており、今後2か年に渡っての財団運営に関する指針として、とりまとめたものである。

### 【計画の見直し】

新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）等の諸計画との整合や、経済情勢の変化或いは中小企業・小規模事業者の企業運営に係る課題の変化等に迅速に対応していくため、計画期間中であっても必要に応じ計画内容の見直しを行うこととする。

## 2 中期計画の位置づけ

新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）等の諸計画の内容を踏まえ、今後2か年に渡る当財団の目指す基本的な考えや行動計画を策定するものとする。

### 中小企業支援事業

#### （1）中小企業支援事業における中期計画の位置づけイメージ

<にいがた未来ビジョン：目指す都市像>

**「雇用が生まれ活力があふれる拠点」**

<新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン>

<新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン>

中小企業・小規模事業者の3つの発展モデル「新しく生まれる」、「成長発展する」、「持続的に発展する」を実現するため、以下の<3つの大切にする視点>に留意しながら、関係者と連携して、<4つの施策の方向性>を定め施策を展開していく。

<3つの大切にする視点>

- ① 挑戦や、変化に対応する自主的な努力を尊重すること
- ② 小規模企業者・小企業者へ配慮すること
- ③ 地域の持つ強みを活かすこと

<4つの方向性>

- I 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する
- II 成長発展への挑戦を支援する
- III 元気に活動し続けることを支援する
- IV 産業を担う人材の確保・育成を支援する

<参考：新潟市中小企業振興基本条例（抄）>

（基本理念）

第3条 中小企業の振興は、産業及び地域社会の発展を目標に、中小企業者自らの創意工夫と自主的な努力を尊重し、その特性に応じた総合的な施策を、国その他の機関の協力を得ながら、企業、市民及び市が一体となって推進することを基本とする。

**財団中期計画（基本的考え・中期行動計画）**

## 地域イノベーション推進事業

### (2) 地域イノベーション戦略推進事業における中期計画の位置づけイメージ

<にいがた未来ビジョン：目指す都市像>

「雇用が生まれ活力があふれる拠点」

<にいがた未来ビジョン：施策 27>

<施策 27 成長産業の育成>

本市の持つ特徴やポテンシャルを活かし、農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーや航空機産業などの成長産業を育成することで、さまざまな分野に経済効果を波及させ、若者やUターン・Iターン者に向けた新たな雇用の場を創出します。

財団中期計画（基本的考え・中期行動計画）

## 新潟中国経済交流促進事業

### (3) 新潟中国経済交流促進事業における中期計画の位置づけイメージ

<にいがた未来ビジョン：目指す都市像>

「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」

<新潟市国際化推進大綱 2015>

この都市像の実現に向けて、「新潟市国際化推進大綱 2015」を定め、その中で「世界と交流し、地球と生きる」という理念を掲げ、5つの行動指針を定めている。

- 1 「対岸をはじめ世界の各都市との信頼関係を築く<自治体外交>を展開」
- 2 「多様な人々と文化が集う<交流と共生のまちづくり>を推進」
- 3 「世界の人々に向けて<新潟の魅力>を発信」
- 4 「地球に貢献する市民の<草の根の力>を支援」
- 5 「<海と空のみなとまち>の基盤を整備」

※北京事務所は、1，3の指針に基づき活動

財団中期計画（基本的考え・中期行動計画）

### 3 中期計画の基本的な考え

#### 中小企業支援事業

##### <中小企業支援事業における現状と課題>

中小企業支援事業では、中心的な事業として専門人材による経営相談を開設しており、平成 22 年のビジネス支援センター開設年度に 411 件であった相談件数は、平成 27 年度には 1,579 件と約 4 倍近くに倍増するに至っている。財団の専門性を生かしていくべく、経営相談を財団の中心的業務として位置づけ、今後は相談件数だけではなく、いかに相談者の問題解決に資することができたかといった相談対応の質を、さらに高めていく必要がある。

また、財団機能の特性として位置づけられるマッチング等の取引振興においては、財団ホームページ上でのマッチングサイトの活用や、個別商談会の開催等に取り組んではいるが、地域内の経済循環をさらに高めるため、取引振興に向けた財団の取り組みを、さらに深めていく必要がある。

その他に、財団の経営資源は、専門職員等を除く大部分の人員や事業予算のほぼ全額を市に依拠していることを念頭に、今後の財団の中長期的な企業支援のあり方についても、検討を進めていく必要がある。

##### <中小企業支援事業の中期計画の基本的考え>

###### (1) 成果指標の“量”（支援件数）から“質”（問題解決力）への転換

これまで財団では、相談件数やセミナー受講者数等、事業展開におけるアウトプットとしての“量”的指標を自らの評価軸としてきたが、財団の限られた人員や予算等の経営資源を念頭に、継続的な右肩上がりの量的成果指標を追い求め続けることは困難であることから、今後 2 年間の中期的な取り組みとして、経営相談利用者や補助金利用者自らが設定した目標に対する達成割合 80%以上の到達に向け支援を行っていく等、成果指標の“量”から“質”への転換を図っていく。

###### (2) 市との役割分担を念頭に、財団の特性を生かして経営相談や取引振興を中心とした中小企業支援への転換

市との役割分担として、市は景況調査や市の経済政策としての計画立案のほか、特定創業支援制度における証明事務等を担っており、財団は市の産業支援機関として、経営相談や取引振興支援等、中小企業や小規模事業者に対して専門的な支援施策を担っている。

特に財団の強みとして、豊富な知識・経験を持つプロジェクトマネージャーや技術コーディネーターといった専門人材を有した相談対応ができることであるが、企業と企業とのマッチング（取引振興）についてもさらに強化すべき施策として位置づけられる。

## <経営相談>

ビジネス支援センターの開設以来、経営相談件数が年々増加するに伴い、対応するプロジェクトマネージャーの業務量も増大し、大きな負担がかかることとなっている。

専門家による経営相談は財団の強みであり、常勤であるプロジェクトマネージャーの採用や非常勤の専門相談員を配置する等し、現員プロジェクトマネージャーの負担軽減を図るとともに、相談ニーズに迅速に応えられる体制の整備を図っていく。

## <取引振興>

企業と直接接点があることで得られる企業情報をさらに活用し、企業間のマッチング（取引振興）について充実を図る。市では対応が困難である分野であり、ものづくり分野の専門人材である技術コーディネーターを中心として、技術開発事業の発掘や支援ニーズ調査を実施し情報収集に努め、体制構築を図る。

# 地域イノベーション推進事業

## <地域イノベーション戦略推進事業における現状と課題>

地域イノベーション戦略推進事業では、産業の裾野が広く、市場拡大が見込まれ、地域経済に対する波及効果の大きさから、国及び新潟市が成長産業に位置づけている航空機産業への地域企業の参入、一貫生産体制構築等を支援している。

財団では、航空機産業の発展に向けて、平成26年度に新潟市南区において戦略的複合共同工場（以下「共同工場」）の整備を開始した。また、平成27年度には地域イノベーション推進センターを共同工場内に開設し、推進体制の整備、効率的な生産体制の構築と、生産技術者の育成支援を行っている。

航空機産業へ効率的に新規参入するための地域内一貫生産体制の構築に向け、共同工場においては、共同受注グループの生産技術や品質管理の向上、国際認証の取得、新規受注の獲得等、多岐にわたる支援が必要となっている。

## <地域イノベーション戦略推進事業の中期計画の基本的考え>

### （1）地域内一貫生産体制構築に向けた機能と連携の強化

共同受注グループに対して、共同工場内の設備未導入エリアへの設備導入を促すとともに、既存設備の補強計画策定を支援することにより、生産能力の強化を図ることで、一貫生産実施に向けた環境を整備する。

また、財団職員による国や県、産業団体等が主催する各種セミナーへの参加や、国内外大手航空機メーカー等へのヒアリングなどを通じて、航空機産業の動向について情報収集を行うとともに、共同受注グループと定期的に意見交換の場を設け、地域内一貫生産体制の構築に向けた連携の強化を図っていく。

## (2) 地域内一貫生産体制構築に向けた専門人材等による品質管理・保証体制の強化

航空機部品の製造には、航空機産業特有の品質マネジメントシステム（JISQ9100）の取得が必要であり、機体、エンジン部品の製造における熱処理、表面処理といった特殊工程についてはNadcapという国際認証の取得も求められる。いずれも厳格な要件をクリアする必要があり、取得までには相当な負担がかかる。

引き続き、航空機分野における豊富な知見と経験を有するプロジェクトマネージャーによる個社別の指導や、JISQ9100 認証機関の講座等を企業レベルに合わせて提供し、地域内一貫生産体制の構築に向けた品質管理・保証体制の強化を図っていく。

## (3) 販路獲得へ向けた活動の展開

共同工場を中心に新潟地域に立地している企業や共同受注グループによる一貫生産体制をPRし、国内展示会の出展支援や、プロジェクトマネージャー等専門人材のサポートによる国内外大手航空機メーカー等との個別商談の実施など、新規受注獲得と販路拡大に向けた取り組みの強化を図っていく。

## 新潟中国経済交流促進事業

### <新潟中国経済交流促進事業における現状の課題>

本事業では、新潟地域の中小企業等に対し、中国への販路開拓を促進し中国展開の支援を行うとともに、中国企業の新潟地域への誘致や新潟地域の企業の中国進出を促進するなど、新潟地域と中国各地との経済交流を促進することを目的としている。しかしながら食料品輸出に関しては、2011年の東日本大震災に係る原発事故の影響を受け、新潟県を含む10県の農産物・農産加工品の中国への輸出が停止になったことから、これまで一定の成果を挙げてきた米・日本酒・米菓などの販売促進活動が停止を余儀なくされている。

一方、近年、中国人観光客受け入れが地域経済の活性化を促していることから、北京事務所も、県市及び関係企業と協力して、新潟市への観光客誘致にも取り組み、一定の成果を挙げている。「新潟」の知名度を向上させ、より多くの観光客を引き付けるため、SNS等を活用した個人向けの情報提供の強化も急務となっている。

### <新潟中国経済交流促進事業の中期計画の基本的考え>

現在の活動の中心は中国からの観光客誘致になっている。今後は、団体旅行客の誘致に加え、個人客をターゲットとした情報提供に力を入れる。発信内容についても新潟の魅力である食文化・湊町文化だけでなく、文化・スポーツイベントへの参加など中国人の旅行形態の変化に合わせた情報発信を推進していく。

情報発信の手法として、平成29-30年度においては、既存のホームページ(日本語・中国語)、WEIBO(中国版ツイッター)をリニューアルするとともに、WEIXIN(中国版ブログ)に公式



ページを開設し、より広く中国国内への情報発信できるような体制の構築を図る。特に、中国在住で、新潟に縁のある中国人により結成された「新潟北京友好連誼会」と連携し、情報収集・発信に努める。

## 4 中期行動計画

「3 中期計画の基本的な考え」を踏まえ、今後2か年に渡って財団として特に力を入れていく取り組みについて、当財団定款第4条各号に規定する事業内容別に（1）から（7）まで区分のうえ、以下のとおり推進していくこととする。

※各取り組みにおいては、「新潟市中小企業・小規模事業者活性化プラン」における＜4つの方向性（Ⅰ～Ⅳ）＞に該当する項目を併記している。

### ＜4つの方向性（再掲）＞

- Ⅰ 中小企業・小規模事業者が生まれる、新たな事業への進出を支援する
- Ⅱ 成長発展への挑戦を支援する
- Ⅲ 元気に活動し続けることを支援する
- Ⅳ 産業を担う人材の確保・育成を支援する

## （1）展示会の開催その他の地域生產品の販路拡大及び市場開拓に関する事業

### ①取引振興の強化（活性化プランⅡ）

「3 中期計画の基本的な考え」でも触れているとおり、財団の特性として発揮できる機能である企業間のマッチングや財団のネットワークを生かした取引振興を強化する。

具体的には、プロジェクトマネージャーやものづくり分野の専門人材である技術コーディネーターを中心に、技術開発事業の発掘や支援ニーズ調査を実施し、企業との信頼関係を構築しながら地域内循環を活性化する取引振興を強化する。

### ②販路拡大支援の強化（活性化プランⅡ）

中小企業等の販路拡大を支援するため、上市に繋がる新商品の試作や、販促活動・販促物制作等による戦略的な販路開拓に向けた取り組みに対し、専門人材による伴奏型支援も必要に応じ取り入れながら補助するなど、事業者の自立と問題解決につながる効果的支援を実施する。

## （2）企業の人材確保や育成に関する事業

### ①研修・セミナーの開催（活性化プランⅣ）

アンケート結果を分析する等し、企業ニーズに沿ったセミナー内容を開催していく。また、これまでの枠組みに捉われず、例えば日中でのワンコインセミナーの開催や、現在も取り組んでいる他機関との共催セミナーでは新たな共催相手との連携による開催、また、補助事業への誘導を意識したセミナーの試行的実施等にも取り組む。

### ②他機関との連携（活性化プランⅣ）

地域内における人材確保難や後継者育成に関する課題を念頭に、県事業引継センターなど外部機関とも連携を図りながら、きめ細やかな相談対応を行う。

### (3) 経営上の課題解決による基盤強化や創業に関する事業

#### ①コンサルティング事業の充実（活性化プランⅠ・Ⅲ・Ⅳ）

常勤のプロジェクトマネージャーや非常勤の専門相談員、また、技術コーディネーターや食の技術コーディネーター等の専門人材を活用しながら、企業の問題解決を図る。

#### ②創業数の増加（活性化プランⅠ）

市や他機関の制度との整合を図りながら、創業前から創業後まで切れ目のない支援を実施していく。財団では創業準備段階を支援するほか、特定創業支援を中心にした相談・セミナーを通じて市内創業件数の増加を目指す。

### (4) 新製品・新技術の研究・開発及び事業高度化に関する事業

#### ①コンサルティング事業の充実（再）（活性化プランⅡ）

非常勤の専門相談員や技術コーディネーターを充実させるとともに、外部専門機関（県工技総研、農研センターなど）とも連携を深めることで、企業による新製品・新技術の研究開発や事業高度化に向けた問題解決力を向上させる。

#### ②技術開発支援の強化（活性化プランⅡ）

ものづくり分野は他業種への波及効果が高いことから、競争に打ち勝つための中小企業等の積極的な技術開発の取り組みを支援していく。

具体的には、関連補助制度を継続するほか、技術コーディネーターを中心とした中小企業等の技術開発に関する取組状況を調査するなど、より地域実情に即した支援制度の確立に向けた取組を進める。

### (5) 地場産業間及び地域内産業間の同業種・異業種の交流促進に関する事業

#### ①新潟地域産業見本市（にいがた BIZEXPO）（活性化プランⅡ）

新潟地域の産業の活性化を図るため、大手企業・有力バイヤーを数多く招致する等し、新潟地域を中心とした同業種・異業種のビジネスマッチング機能をさらに拡充させていく。

#### ②地域イノベーション戦略推進事業（活性化プランⅡ）

地域イノベーション推進センターについては、新規参入企業を対象としたセミナーから、技術者の育成研修まで、市内企業の多様なニーズに対応した航空機産業における高度な専門知識・技能習得のための人材育成事業を実施する。

共同工場については、共同受注グループの航空機産業への本格参入に向けて、現時点で設備未導入エリアがあることから、プロジェクトマネージャーのサポートにより、新規受注獲得と販路拡大に最適な設備を選定、導入したうえで、航空機部品製造に必要な認証を取得するため、外部を含む専門人材による支援を強化し、地域内一貫生産体制の構築に向けて取り組む。

## (6) 新製品・新技術等企業情報の収集及び提供に関する事業

### ①情報収集・発信の強化（活性化プランⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）

情報収集については、国や他機関の産業支援に関する情報等に対しこれまで同様に高くアンテナを張ると共に、中小企業者や小規模事業者に対する支援ニーズ調査を実施する等し、情報収集に積極的に取り組む。

また、情報発信については、ホームページやフェイスブック、メルマガの他、パンフレット等により財団のPRや事業周知に取り組んできたが、未活用のメディア媒体もまだあることから、さらなる効果的な情報発信に取り組む。

### ②オープンイノベーションマッチングの強化（活性化プランⅡ）

全国イノベーション推進機関ネットワークや地域のマッチング推進機関と連携し、大企業ニーズと市内中小企業シーズのマッチングに取り組んでいるが、年間で数件程度の実績となっている。例えばマッチングサイトの企業への周知による利用企業数の増等によりマッチングへと繋げていく等の取り組みを進める。

## (7) その他財団の目的を達成するために必要な事業

### ①新潟中国経済国際交流推進事業（活性化プランⅡ）

WEIBO（ツイッター）、WECHAT（ブログ）、ホームページ等を活用した情報発信を強化する。また、旅行エージェントや情報関連企業とタイアップし、記者やブロガーを新潟に招聘のうえ、帰国後は様々な広報媒体、SNSを通じて、新潟の観光情報を発信、誘客に努める。

中国各地で開催されている商談会などへの出展と、同地のエージェントや関係者に対するの広報活動を行う。

## <事業活動指標>

「3 中期計画の基本的な考え」でも触れているとおり、中小企業支援事業においては、今後2年間の中期的な取り組みとして、経営相談利用者や補助金利用者自らが設定した目標に対する達成割合80%以上の到達に向け支援を行っていく等、成果指標を“量”から“質”へと転換を図っていく。

指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新製品開発・技術開発を支援する各事業において各中小企業が設定した目標に対する達成割合（%）	80		
販路拡大を支援する各事業において各中小企業が設定した目標に対する達成割合（%）	80		
相談内容について適切なアドバイスを受けられたと相談者から回答いただいた割合（%）	80		


※指標内容や数値については、必要に応じ随時見直しを行っていく。

地域イノベーション戦略推進事業においては、今後2年間の中期的な取り組みとして、マッチングによる国内外からの受注件数の増加を目指す等、これまでの設備導入や基礎的な知識・技能習得に関する支援から販路拡大に向けた支援へと段階を引き上げる。

指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
戦略的複合共同工場の操業企業数	2	3	3
マッチングによる国内外からの受注件数	3	5	5

新潟中国経済国際交流推進事業においては、引き続き、北京事務所を通じて新潟に来訪するに至る団体数を継続的に達成していくことで、新潟・中国間の企業活動の活発化に貢献していく。

指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度
北京事務所を通じて新潟に来訪した団体数（社・団体）	5		
北京事務所に国内情勢等の情報提供を求めた団体数（社・団体）	5		



## 第2章

### 5 財団の経営理念

当財団は、中小企業支援事業の実施機関として、産業施策を企画・立案する市と連携・協力を図りながら、中小企業への各種支援事業を実施することで地域経済の振興と発展や活力ある地域経済社会の構築、並びに地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与することを目的とする。

### 6 財団のこれまでの経緯

平成 3年 11月 財団法人新潟インダストリアルプロモーションセンター設立  
平成 19年 4月 北京事務所開設  
平成 22年 7月 ビジネス支援センター開設  
平成 23年 11月 公益財団法人に移行、名称を新潟市産業振興財団に改める  
平成 27年 5月 I P Cビジネススクエア開設  
平成 27年 7月 地域イノベーション推進センター開設

### 7 財団の基本方針

これまで財団が歩んできた経緯も踏まえつつ、当財団の経営理念を達成するため、以下の事項を中小企業や小規模事業者へ支援を行うにあたっての基本方針とする。

- (1) 公益財団法人である新潟市の産業支援機関として、新潟市と連携・協力を図りながら、選択と集中や公益的視点をもって、より効果的に中小企業や小規模事業者の支援を行う。
- (2) 公益財団法人としての機能を最大限に発揮し、他の産業支援機関や金融機関、大学等、多様な機関との協力・連携を図ることで、中小企業や小規模事業者の課題解決に資する支援を地域全体で取り組む。
- (3) 主に中小企業や小規模事業者を対象として支援を行う産業支援機関として、企業の自主的な努力を尊重しつつ、必要に応じ経営課題解決に資する助言やノウハウを伝える等のハンズオン支援（※）により、中小企業や小規模事業者の自立的な経営につながる支援を行う。
- (4) 中小企業や小規模事業者の視点に立って迅速・丁寧な支援を行う。
- (5) 財団職員の専門性を最大限に発揮するとともに、職員のスキル・資質の向上を常に図り、多様化・高度化する中小企業や小規模事業者の課題解決に貢献する。

#### ※ハンズオン支援

→事業者と伴走しながら、事業の進捗状況に応じて発生する様々な課題について、一貫した総合的な支援を行うこと。

## 8 財団のガバナンス

### (1) 公益法人としての社会的責任

新潟市の産業支援機関として新潟市が設立した公益法人である当財団は、市と同様に高いモラルと公正性・透明性が求められており、法令順守や内部統制はもとより、情報公開や個人情報保護等、既に整備済みである内部諸規定に則り、社会的責任を果たしていく必要がある。

### (2) 評議員・理事及び幹事

当財団の評議員・理事及び幹事について、定款上評議員及び理事ともに3名以上10名以内、また、監事2名以内と規定しているところ、平成28年12月末時点で理事6名、評議員4名、監事2名が就任している。評議員会、理事会においては、財団の運営に関する事項について適正に審議されていることから、引き続き、適正な運営を継続していく。

### (3) 個人情報の保護

公益財団法人として、業務上取得した企業情報や個人情報の保護について、適切な管理を継続していくとともに、職員研修や情報機器類のセキュリティを推進する等、引き続き高い意識を持って個人情報の保護に努めていく。

### (4) 財務状況

当財団の財務状況は、中小企業支援事業においてはセミナー受講料や見本市共同出展料等の一部自主事業による収入があるものの、収入全体として95%以上が市からの補助金収入で占められている状況となっており、地域イノベーション推進事業においても同様に、共同工場入居企業からの家賃収入等があるものの、収入としては市及び国からの補助金や委託費収入で占められている。新潟中国経済交流促進事業では自主財源はなく、全額市及び県からの負担金収入による運営となっている。

今後も公益性を重視しつつ可能な範囲で自主財源の確保にも努めながら、適正な市からの補助金受入額について、市と協議を行っていく。

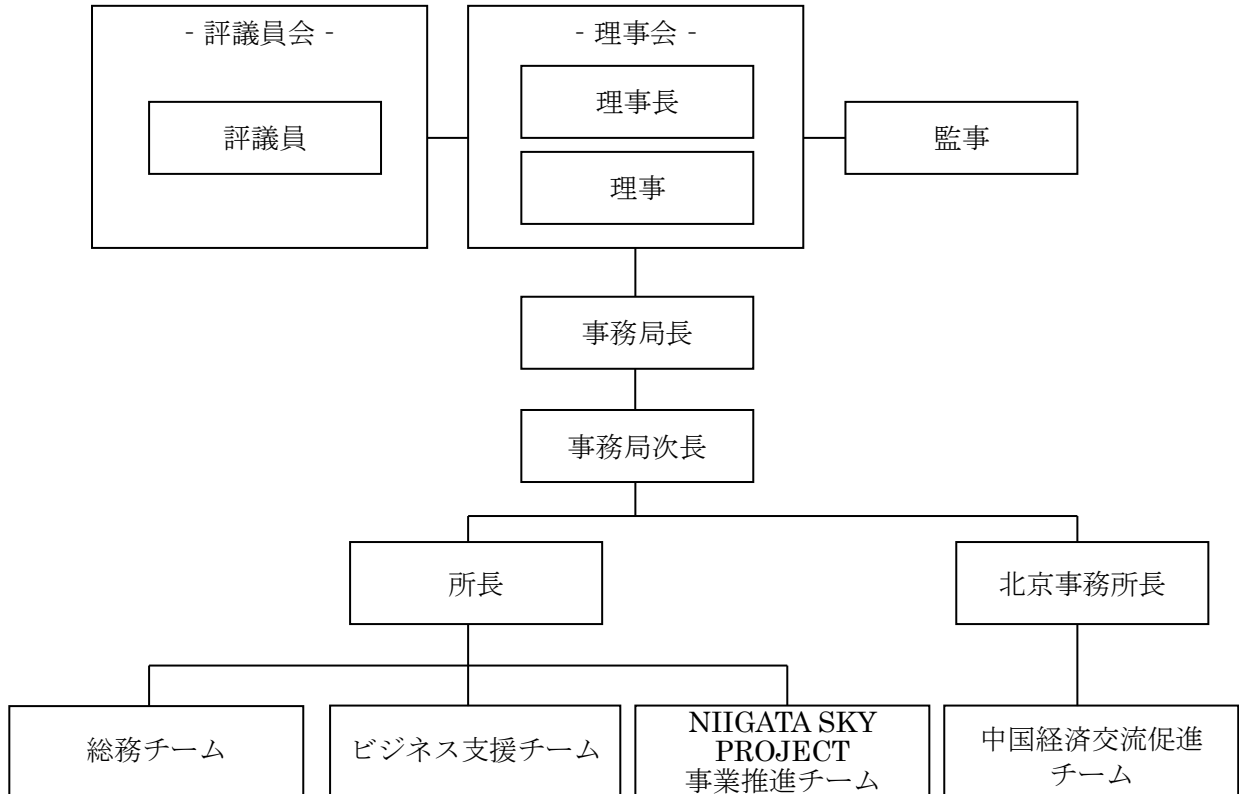
(参考：経常収益（公益目的事業会計）のうち補助金・負担金等／経常費用)

財団決算	平成26年度		平成27年度	
補助金・負担金等	192,008,265円	補助金等の割合	279,730,163円	補助金等の割合
経常費用	242,995,714円	79%	333,906,451円	84%

## 9 組織体制

### (1) 組織体制について

<現 行>



#### <現状>

現状の組織体制として、上図のとおり事務局では事業ごとに総務チーム、ビジネス支援チーム、NIIGATA SKY PROJECT 事業推進チーム、中国経済交流促進チームの4チームで構成し、総務、ビジネス支援、NIIGATA SKY PROJECT 事業推進各チームは所長が、中国経済交流促進チームについては北京事務所長が事業内容についての主たる専決権者として統括のうえ、重要案件については、事務局長ないし理事長による決裁を経ている。

### (2) 各チームの役割について

#### <総務チームの役割>

主に予算・決算管理や職員の旅費計算等財団の庶務業務の一部を担う。

#### <ビジネス支援チームの役割>

ビジネス支援センターの運営を所管し、主に中小企業・小規模事業者を対象として、市では対応が難しい専門人材による経営相談や企業と企業とのマッチング：取引振興等、専門性を生かして企業の自立に向けた総合的な支援を行う。



#### <NIIGATA SKY PROJECT 事業推進チーム>

戦略的複合共同工場の運営を所管し、国及び市が成長産業に位置づける航空機産業への地域企業の参入や、航空機部品の一貫生産体制構築、生産技術者の育成支援等を行う。

#### <中国経済交流促進チーム>

北京事務所の運営を所管し、中国への販路開拓を促進し中国展開の支援を行うとともに、中国企業の新潟地域への誘致や新潟地域の企業の中国進出を促進するなど、新潟地域と中国各地との経済交流を促進する。

平成29年3月 発行

 公益財団法人 新潟市産業振興財団